

令和3年5月18日

保護者様

伊丹市教育委員会  
伊丹市立南中学校  
校長 関 幸子

### 1人1台タブレット端末等の貸与に係る手続き及び オンライン授業等の実施について

平素は、本市ならびに本校の教育活動にご理解ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

本市におきましては、ICTを効果的に活用した教育を推進するために、1人1台タブレット端末等を整備しております。

このタブレット端末は全ての生徒が卒業するまで活用いただくこととしており、学校内のほか、家庭等においても持ち帰り学習として活用いただくことを可能としておりますが、**本市の備品であることから、貸与の手続きが必要**となります。

つきましては、お手数ですが、「タブレット端末等貸与要綱(別紙1)」、「タブレット端末等使用条件(別紙2)」、「南中学校『タブレット活用のルール』(別紙3)」をご確認の上、「タブレット端末貸与申請書 兼 同意書」に必要事項をご記入・ご署名の上、**令和3年5月24日(月)までに、【担任】**まで「タブレット端末貸与申請書 兼 同意書」をご提出いただきますよう、お願いいたします。

併せまして、オンライン授業等を配信する際は黒板を中心とした授業風景を基本とし、学級内の児童生徒ができるだけ映らないよう配慮いたしますが、授業内容により児童生徒の音声や映像が流れる場合があります。実施にあたり、不明な点がある場合は担任までご連絡ください。

#### 1. 「タブレット端末貸与申請書 兼 同意書」の記入方法について

太枠内のみご記入ください。

- ・「申請者」欄に保護者名(自署)をご記入ください。
- ・「生徒氏名」欄に当該学校に在学している生徒の年・組・出席番号・氏名を記入してください。
- ・モバイルルータの貸与を希望できるのは、インターネット環境が整備されていないご家庭のみとさせていただきます。なお、モバイルルータの使用に伴う通信料(通信会社との契約・接続設定を含む)は、保護者負担となりますので何卒ご了承ください。

#### 2. オンラインで授業等を実施する際の留意点

オンライン授業等を受講する際は、以下を遵守願います。

- ①授業の内容は録音・録画しないこと。
- ②授業内で使用される個人情報(氏名、写真・映像、学習状況等)を外部に漏らさないこと。
- ③授業内で使用される著作物(教材の画像・音声・動画等)を外部に漏らさないこと。

※オンライン授業等の内容をSNS等を通じて公開したり、第三者に送信・提供したりする行為は、個人情報の漏洩や肖像権・著作権侵害にあたる可能性があります。